

市民課証明交付窓口にキャッシュレス決済対応の セミセルフレジを導入します

市民課証明交付窓口において、市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症対策の一環として、キャッシュレス決済等に対応したセミセルフレジを導入します。各種証明手数料のキャッシュレス決済とセミセルフレジをあわせて導入するのは、県内12市では初めての取り組みとなります。

- 1 開始日 令和4年2月中旬
- 2 決済手段 (1) クレジットカード
(2) 電子マネー
(3) QRコード決済
(4) 現金
※利用できる決済ブランドは選定中です。
- 3 導入窓口 市役所市民課証明交付窓口（1階1番窓口）
- 4 対象手数料 市民課で取り扱う各種証明書の発行手数料及び自動車臨時運行許可手数料
（※マイナンバーカード関係手数料を除く。）
- 5 レジイメージ 別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先

市民課 証明交付係

電話 直通 / 027-898-6114